

平成30年 第3回定例会
産業厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

平成30年第3回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 平成30年9月10日

招集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員 長	西岡 克之	副委員 長	饗庭 敦子
委員	安部 都	委員	安藤 克彦
委員	河野 龍二	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 富永 正彦

説明のため出席した者

住民福祉部長 松邨 清茂

(こども政策課)

課長 村田 ゆかり

課長補佐 北野 靖之

主事 加治木 翔

建設産業部長 緒方 哲

(都市計画課)

課長 日名子 達也

課長補佐 前田 将範

係長 山本 公司

主任 山口 和樹

水道局長 濱 伸二

(水道課)

課長 山口 新吾

課長補佐 渡辺 房子

課長補佐 高橋 庸輔

係長 西村 淳

主任 藤原 庸祐

(下水道課)

課長 山崎 禎三

参事 原口 哲也

係 長 相 川 沙 織
主
査 藤 野 亮

係 長 永 石 大 祐

本日の委員会に付した案件

議案第 47号 長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第 54号 平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 60号 平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

議案第 61号 平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

議案第 62号 平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

開 会 9時30分

散 会 14時19分

○委員長（西岡克之委員）

それでは皆さん定足数に達しておりますので、ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

平成30年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

おはようございます。それでは議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本議案は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため福祉医療費の支給対象を中学生の通院費まで拡大をし、所要の改正を行うものでございます。主として第5条第2号におきまして、子どものうち中学校に就学しているもの、を削除し通院による医療給付を受けたときの支給の制限を削除するものでございます。附則では施行日を平成30年10月1日から施行することとし、施行日前の診療に係る医療費について経過措置を定めております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

ただいま説明がありました。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

安部委員。

○委員（安部都委員）

10月からの施行ということで、大体どのくらいの方がいらっしゃるのか、人数ですね。そして、そこにどのくらいの予算が含まれてくるのか、その辺り教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

対象となる中学生の人数を1,311名と見込みまして、10月からの今年度残り半年間分を計上させていただいて中学生の通院費だけで568万7,000円を計上させていただいております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

条文中に「中学校に就学しているもの」となっておりますけども、この支給の対象月と申しますか、3月が卒業ですけども、3月31日までというふうな考えなのか、その卒業式までというふうな考えなのか、ここを教えてくださいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

中学校の3月31日までを対象といたしております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

前回もこの福祉医療の支給の関係でお聞きしたかと思いますが、県下の自治体が今ほとんど中学卒業までという対象にしていますが、まだなっていない自治体もあるんですか、参考までに教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

今現在で中学校卒業までを対象としていないのが長与町と長崎市と大村市の2市1町になってございます。長崎市は長与町と同じで10月1日から、大村市が来年の1月1日から拡大の予定ということでお聞きしております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

この医療費助成に関して、助成の方法を教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子ども医療費につきましては、小学校以上の分につきましては償還払いで対応させていただきます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

償還払いがやはり少ない金額とかだとなかなか申請に行かないというようなこともあって、償還払いじゃない方法、現物給付にしてはいただけないかという声をたくさん聞くんですけども、そういうふうな検討をされておられるのかお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

現物給付につきましても検討はさせていただいているところなんですけども、まずは小学校もやってる償還払いからということで考えております。ただ申請をなるべくし

やすいように、申請書を以前はひと月に1枚ずつということでお出しただいてたんですけども、例えば1回につきもう申請書1枚で済ませられるように、申請がしやすいように改正等もさせていただいているような状況でございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

この件につきましては、私は当然賛成の立場なんですけれども、財政的なことを考えてみますと、乳幼児に関しましては国の補助があるわけですたいね。でも小中学校に関してはいわゆる一般財源のいわゆる町の持ち出しということになると思います。その点について、まず担当課としてはどう見てるのかお尋ねします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

県が2分の1補助をしていただいている分が乳幼児の分だけになってございます。小学生以上については全て町の一般財源からの持ち出しという形でなっております。これにつきましても毎年、県に対しましては福祉医療の支給対象助成を中学生までして欲しいということで、毎年要望書の方を上げさせていただいております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

県下でも多くの市町村が取り組んでいるということで、当然そういった手当ては県にも打っていただきたいなと思いますので、要望活動を今後も継続して行っていただくというのが1つと、この目的というのが保護者の負担軽減が第一の目的だと思うんですけども、これは全国的にこの福祉医療費、小中学生の補助、これ高校まで行っている所もありますけれども、その件はいいんですけど、いわゆる保護者の負担軽減と申しましても世帯の所得制限は全く掛かってないわけで、2,000万、3,000万得てる所も少ない所得の所に対しても同じように補助を受けるわけですたいね。所得制限についての担当課としての考え、そこをお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

本来福祉の施策として、私達も所得制限というものを導入をしたいなという気持ちと、あともう1つはやはりこの医療費の助成というものが少子化対策にもなるということで、どちらで行くのかという非常にこう悩ましいところではあったんですけども、長崎県内全て所得制限というのを設けておりませんで、そこで長与町だけ所得制限を設けるとするのは、ここはまた住んでいる所で格差といいますか、地域差が出てしまうというのは

問題かなとは思っております。全国的に見ると元々補助をしてる県の方が所得制限をやっているのが、47都道府県の中で29ございまして、所得制限の無い所が17ございまして。長崎県は所得制限をやってないというところで、長与町も足並み揃えて所得制限の方は今のところ設けていないのが現状でございます。

○委員長（西岡克之委員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まずは反対討論ありませんか。

次に賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

場内の時計で9時55分まで休憩したいと思います。

（休憩 9時41分～9時52分）

○委員長（西岡克之委員）

それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

それでは議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。予算書の2、3ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ437万5,000円を増額いたしまして、補正後の総額を歳入歳出総額7億8,452万8,000円とするものでございます。それでは特別会計補正予算（第1号）に関する説明書にて御説明を申し上げます。まず歳入でございます。説明書の6、7ページをお願いいたします。4款1項1目1節繰越金437万5,000円を増額でございますが、昨年度の実質収支の確定による繰越金を計上いたしております。次に歳出でございます。10、11ページをお願いいたします。1款1項2目13節委託料437万5,000円を増額でございますが、これは高田南土地区画整理事業の事業費となる県への委託料を支出するものでございます。以上で議案第54号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

今、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をして、お願いいたします。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

決算の繰越額ということで基本的なところをちょっとお尋ねして申し訳ないんですけども、県への事業委託をする場合は、ここの工事をこれだけというふうな形で委託をされていってるというふうに思うんですよね。今回、こうやって繰越額が出た場合に追加して委託するという場合は、具体的に明確な工事箇所というのがあるんですかね。ちょうど合わせて委託料を出したというふうな感じなのか、それとも具体的に工事箇所が新たに生まれて、この繰越額で工事を委託したというふうな形で捉えていいのか、お願いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

お答えいたします。今回の前年度の実質収支確定に伴う繰り越しについては、具体的に個々の工事を幾らでしますよという積み上げた形ではなく、あくまで繰越金の方を少しでも事業が進捗するようにということで、支出をしている分になります。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

そうすると、委託された県はどこの工事に着手してもいいというふうな形なのか、それと今進捗している事業、今掛かってる事業をさらに進捗させるためにというふうな話、今、特に三千隠線でしたかね、道路の増設が進められてると思うんですけども、それに掛かる追加予算というふうなみていいのか、それともどこか残してた残事業をこれで解消するというふうな事業なのか、要するにその中身なのか、ちょっとそこまで教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

今回の支出される県委託料、この繰越金を充てての県委託料については特段決まった支出の形というのは想定をしておりません。当然、既に発注した工事についても工事の進捗によっては金額がどうしても増えていくという部分もございますし、あと高田南、国庫補助事業の採択を受けているんですけども、どうしても補助の方は予算の関係で内示100%が届かないという部分もあり、予算は少しでも必要だというところがあります。なので町の方としても、特定のもう発注している工事に充ててくださいとか、県の方でもそういった形に充てますという決まったルールというのは無いんですけども、内容によっては当然、今発注してある工事の増工分にあたることもあると思いますし、

どうしても金額自体がそう大きな金額ではないので、これだけで新しい工事をというのはなかなか難しいところではあるので、毎年毎年事業を執行していく中で、随時必要に応じて使っていただくような費用になるということで考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

質疑はありませんか。

質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まずは反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第54号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件について採決をいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

それでは、休憩を閉じ委員会を再開いたします。

議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

それでは議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての御説明を申し上げます。それでは事項別明細書により御説明をさせていただきます。歳入の6、7ページをお願いいたします。1款1項1目1節土地区画整理費補助金、調定額4億2,745万8,000円に対し収入済額は3億338万7,000円でございます。内訳といたしましては備考欄記載の高田南土地区画整理事業費補助金、活力創出基盤整備総合交付金2億3,939万7,000円、同じく市街地整備総合交付金4,210万円、同じく地域住宅支援総合交付金2,189万円でございます。また、収入未済額として1億2,407万1,000円となっており次年度への繰越事業費となります。続きまして2款県支出金1項1目1節土地区画整理費補助金、調定額7,934万6,000円に対し収入済額5,683万円でございます。これは国庫補助対象事業費の10%相当分にあたります。また収入未済額として2,251万6,000円となっておりまして、次年度への繰越事業費となります。続きましてその下、3款繰入金1項1目1節一般会計繰入金、調定額8億6,185万4,000円

に対し収入済額は5億8,928万1,000円でございます。これにつきましては主に補助裏の配分金でございます。また、収入未済額として2億7,257万3,000円となっており次年度への繰越事業費となります。続きましてその下、4款繰越金1項1目1節繰越金の収入済額533万2,339円につきましては平成28年度の実質収支額でございまして、平成29年度予算へ計上したものでございます。次に5款諸収入1項1目1節につきましては町預金利子211円となっております。またその下、2項1目1節高田南地区保留地処分金でございますが、収入済額1,543万5,296円につきましては保留地2区画、面積202.24平米の売買に伴う収入でございます。歳入合計が9億7,026万5,846円、収入未済額4億1,916万でございます。

続きまして歳出でございます。10、11ページをお願いいたします。1款土木費1項1目9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料につきましては経常的経費でございます。15節工事請負費予算額200万に対し支出はございません。次に2目高田南地区区画整理事業費9節旅費、11節需用費、12節役務費は経常的経費でございます。13節委託料、予算額12億8,175万8,000円に対し支出済額は8億6,259万8,000円で、県へ事業委託した分でございます。内訳といたしまして、平成28年度からの繰越額4億5,592万6,000円と29年度出来高執行額4億667万2,000円でございます。なお平成30年度への繰越明許費は4億1,916万でございます。また、県の事業費委託料に対する工事箇所及び内訳につきましては、後程図面にて御説明を申し上げます。続きまして、28節繰出金の1,543万5,000円につきましては保留地処分金の一部を一般会計に繰り出すものでございます。続きましてその下、2款公債費1項1目元金23節償還金、利子及び割引料でございますが、元金償還金として8,276万8,000円となっております。2目利子23節償還金、利子及び割引料は、利子償還金として予算額424万6,000円に対し支出済額は264万5,106円で不用額として160万890円となっております。以上で歳出合計9億6,389万789円、翌年度への繰越明許費として4億1,916万でございます。

次に14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額9億7,026万5,000円から歳出総額9億6,389万を差し引きまして637万5,000円となっております。

続きまして、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計に係る主要な施策の成果でございますが、内容につきましては5ページをお願いいたします。長崎県への事業の委託でございますが、内訳といたしまして歳出の1款1項2目13節委託料の決算額を記載しております。決算額8億6,259万8,000円の財源内訳といたしまして、国県支出金3億6,021万7,000円、地方債ゼロ、その他4億9,904万9,000円、一般財源333万2,000円でございます。事業の実績といたしましては、このあと図面で説明をいたしますが、長崎県事業委託本工事費6億7,134万7,000円、工事件数が6件でございます。それと補償額1億2,690万3,000円、補償件

数が22件でございます。それと測量試験費4,944万1,000円、これが委託で13件です。それとその他1,490万7,000円、その他は5件でございます。平成29年度末事業進捗率は、道路築造が53.6%、それと宅地造成が56.9%となっております。以上が決算に伴う説明でございます。29年度決算に基づく工事の概要につきましては山口主査の方から説明させます。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

それでは平成29年度高田南土地区画整理事業の主な事業実施箇所について御説明いたします。こちらに図面を用意しております。図面上側が北方向です。ちょうどこの辺りは川平有料道路長与インターの出入口付近になります。こちら西側がちょうど長崎市の方と接する位置になります。東側については高田中学校と川平有料道路の道路が通っております。南側こちらが道の尾地区、こちらが浦上水源池付近になっております。主な事業箇所について御説明申し上げます。まず工事についてですけれども、まず1件目、こちら高田越中央線道路改築工事（土工）といたしまして、高田越中央線、高田越側から高田越トンネルを抜けて高田中学校前を通り地区外に至るこの道路です。こちらの土工並びに仮設の切り回し道路を造る工事を行っております。続きまして同じく高田越中央線道路改築工事（改築造成工事）でございますが、こちらは高田越中央線の本線工事に併せて、こちら墓地があるんですけれども墓地側擁壁の工事ですとか、こちらの側にある区画道路の工事を実施しております。続きまして宅地整地工事（55街区ほか4街区）でございますが、こちらはヤクルト団地、道の尾団地側、こちらとの境目付近の土工、切土、盛土工事と、あとこちらについては現在、道の尾団地の方から高田南の団地の中に仮設で通り抜けできるような区画道路を作っておりますけれども、その工事を実施した工事になります。続いて55街区法面工事、同じく道の尾団地側、自由ヶ丘団地側、境目辺りになるんですが、こちら山の斜面を切っているような形になりますので、こちらの法面を種子の吹付ですとか、コンクリート吹付で保護するための工事を行っております。続きまして三千隠線道路改築工事（土工）でございますが、こちらは水源池付近から高田越中央線までに至る三千隠線の築造工事の一部として、この付近の切土工事を行っております。続いて、南東部宅地整地工事（補強盛土）でございますが、こちらにつきましては浦上水源池側の方で大規模な山切り工事ですとか、補強盛土と呼んでおりますけれども、斜面を造る工事を実施しております。

続きまして主な補償箇所でございますが、まず1か所目が道の尾団地との境目付近になるんですけれども、こちらで建物の移転補償3件、個人の方の建物が3件ございましたので、こちらの補償を行っております。続いて高田中学校側になるんですけれども、ちょうど高田中学校前付近に作業場といいますか、倉庫のような建物が幾つか並んでいてる所があったんですけれども、そちらの方合計6件ということで移転補償の方をお願い

しております。以上が平成29年度に実施した主な事業箇所になります。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

今年度の工事箇所、進捗状況について説明がありました。

今から質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手をして質疑をしてください。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今、地図でちょっと御説明いただいた所で質問をさせていただきたいんですけども、高田中学校前の所の移転補償で6件という御説明があったかと思うんですが、その金額が幾らなのかと、6件補償で買い取ったということで、今からそこを進めていくということで理解していいのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

高田中学校前の倉庫群の補償につきまして、他の3件の個人宅の方と金額の方を合算して集計をしておりましたので、今、計算をいたしますので少々お待ちください。

○委員長（西岡克之委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会再開いたします。

山口主査。

○主査（山口和樹君）

大変失礼いたしました。高田中学校前倉庫関係、こちらの移転補償については2,658万5,505円が補償額になっております。その箇所につきましては、こちらの支障になる建物の方、この部分については完了したんですけども、あと道路挟んで運送会社の建物というのがまだ残っておりますので、こちらの方、現在、高田南の事業所の方で話をさせていただいております、話の方は長期間にわたってちょっと長引いてはいるんですけども、こちらの方、御理解をいただいて契約の方に現在進んでいるということですので、そちらの方が完全に終わってから工事的には進むというような形にはなろうかと思っております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

運送会社の大体の目途というのがいつぐらいなのか、分かったら教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

現時点では、いつ頃という目途というのはまだはっきりしてないということで聞いております。どうしても運送会社、営業をされておりますので、その仕事の繁忙期と移転先の確保等でどれくらい日数が掛かるかというところを今、先方の方でいろいろ検討していただいているということで聞いてるんですけども、現時点で明確にいつという期限というのは把握をしておりません。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ではこの決算に基づいて、今一番町民が関心があるのは、新聞の記事なんか出たけども、この事業がどういう形でこの決算に基づいて、今後どういう形で体制づくりをもって、また先に進んでいくのか、ちょっとそこところをよろしくお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

御質問にお答えをいたします。現在一括施工につきまして進行中でございますが、今年度入札事務に入りまして、来年度業者がおそらく決まるだろうというふうに考えております。つきましては来年度から委託及び工事に入っていこうかということでございますので、現在のところ、その一括施工と、今現在、町の方及び県の方でやっている工事、こちらとのすみ分けを現在どういうふうにするかについて今考えてるところでございます。できますれば、もう一括施工の方に大きなウェイトで工事をしていただくというような感じで、それまでのすみ分けという形で今現在、考えておりますので、それまでの工事を30年及び31年度中旬ぐらいまでをやらせていただければなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ちょっと今ので関連しますけども、すみ分けを今検討中だということで、そうすると一般質問では触れませんでしたけども、今後、一括施工をした場合の事業費の捻出と、すみ分けをした町が県に委託する事業というのがまた別に発生するんですか。すみ分けをする。今、課長の方からは31年度ぐらいで終わりたいという話ですけど、一括発注が31年度、これでいくと来年度にはできると。だからそこは一括発注しますという場所と、その残ってる事業、いわゆるこの町がすみ分けた一括事業、発注しない事業というのも発生するんですか。分かりますか、質問の意味が。

○委員長（西岡克之委員）

緒方部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

30年6月の全員協議会でも御説明しましたとおり、残事業を約60億円と見込んでおります。これは今後どのような発注の形でやっても約60億円で済むのではないかと考えております。したがって、県の方で一括発注以外の部分の工事が増えてくるということになりますと、その分一括発注の分の工事が減ってくるということになりまして、トータル量としてはそう変わっていかないんじゃないかなと。ただ事業期間が延びますと、やはりその分事業費も増の方向に増えていくんでないかなと思いますので、我々としては遅くても平成36年度までには工事を終わらせたいという計画で考えております。すみ分けにつきましては今現在工事を進めておりますので、キリがいいと言いますか、どこまでやるかというのは、今実際、工事が進行している途中でございますので、それを現場の方で見ながら最終的に一括発注の分とすみ分けしていきたいというところで、県の方が調整をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私はちょっと認識が不足してたんですけども、今後発生する60億円の事業費というのは、60億円そのものが債務負担行為で5年間の支出になるのかなと思ったら、そうはならないですね、そしたら。今度予算を316億円まで増やしたと、あと残ってる事業が60億円ですと、一括事業発注する事業費と今後いつまで続くか、同じレベルで続くかどうか、早目に終わるかもしれませんが、債務負担行為で組む一括事業費とそもそも毎年やっていく事業というのが2つあるというふうな形で考えていいんですか。

○委員長（西岡克之委員）

緒方部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

基本的には毎年毎年別に事業があるというわけではございませんけども、今進んでる分と当初の分はかぶってくるんじゃないかと思っております。それ以外に事務的なもの、精算事務等も進めていきますので、そういう点での委託が発生する可能性ももちろん出てくるかと思えますけれども、基本的には一括発注工事を行ってるときには、もうそれだけで進んでいくものではないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今残ってる残事業を一括発注する事業分と、今進めてる一括発注できない部分というのがあって、そこはあるんですね。そうすると一括発注できない部分の事業が、一括発注する前にもしかしたら終わるかもしれないという部分と、そこを継続してやらないといけない部分というのがあって、ですから、さっきお尋ねしたのは、

私は60億円が全額債務負担行為で捻出せんばいかんのかなと思ったら、そうじゃなくて一括発注事業をした部分が債務負担行為の5年間の支払いとなると。で、残事業の部分については、これまで通り毎年補助を受けながらやっていくという形で捉えていいんですよね。そこはそれでいいんですか。

○委員長（西岡克之委員）

緒方部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

決算書のところでちょっと伺いたいんですけども、まずは平成29年度の国県の支出金が見込みとどうだったのかという部分ですね。単純に計算してみますと、工事費の42%が国県の支出の割合になってますけども、これは例年通して、大体同じ規模の国県支出金の負担がなされてるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

平成29年度における国庫補助金の配分の具合というところでございますけれども、まず国からの内示がある前に、当然前年度のうちに来年度はこれだけ必要ですという要望を出すことになるんですけども、29年度につきましてはその要望、これは国庫補助金、事業費ではなくて本当に国から来る補助金ベースで要望額が2億5,450万円という数字になってるんですけども、これに対して実際に交付があった内示の額が2億1,020万円、率にして82.59%というふうになっております。この数字につきましては、ここ数年間においては比較的高い数字にはなっております。首長等いろいろ事業の終息に向けて要望活動等を行っております。そういったところで成果も出ているのかなということで認識はしておりますので、今後も同様の高い率で確実に配当がなされるようにということで考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それで、ちょっと今日資料を持ってこなかったんですけども、先日の評価委員会で出された資料の中で、あの数字は増額した総事業費だったと思うんですけども、増額した事業費に対して国庫補助率が既に80%を超えた支出になっているというふうな数字だったんですが、何を言いたいかというと、総事業費があって、事業費ベースの達成率、進捗率があって、それより上に国庫補助率があったんですよ、あの数字の中では。今後

ずっとその工事を進めていくと、いつかは国庫補助率が100%達して事業費の部分が出てこない、そういうふうになりはしないかなとちょっと懸念をしたんですけども、進捗率に対しての国庫負担の割合というのは、同じ状況だとみていいんですか。あの数字がちょっと不思議だったんですけども、お分かりになりますか。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

山口主査。

○主査（山口和樹君）

御質問の件ですけれども、一応、国庫補助金、全体の枠に対して82%とか83%とか、それくらい現時点で執行しているというのは確かにおっしゃられるとおりです。今後につきましては、当然、補助金の枠というのは決まっておりますので、残り20%弱というところの交付を求めていくということになります。当然100%になれば、補助自体の枠が広がるとか、そういったことがあればまた別ですけれども、今はもうこの金額でということで積み上げをして、国庫補助金の限度額というのは計算しておりますので、あとはこの残り20%の交付を求めていくと。それに伴って全体の事業費に対し不足する分については当然、国庫補助金、それに連動する県補助金以外、一般財源ということになるかと思うんですけれども、そういった財源を使いながら執行していくことになります。それを前提に財政担当課とも協議をしておりますして、一般質問の時にも財政担当課長の方が答弁をしておりますけれども、そういった織り込んだ上で答弁をさせていただいて、資料の方も作らせていただいている状況です。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

違う質問で、今度は先程ちょっと出た補償の分22件、補償費が出てます。うち9件が建物補償だと思いますんで、残りの11件が今現在、土地を離れて借家住まいをされてる方の補償というふうに見ていいのか、その金額も教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

全体22件に対する9件以外の補償についてなんですけれども、まず内容について御説明しますが、議員御指摘のとおり、まず追加補償、仮住居、仮住まいのための費用として補償させていただいているものもあります。29年度につきましては、これ以外にも幾つかの補償の方を規模は小さいんですけども行ってございまして、まず1つが道ノ

尾駅前なんですけれども、こちらに墓地がございます。こちら区画道路等を整備するに当たって、ちょっと支障になる墓地というのが幾つかありましたので、墓地の移転といえますか、移設の補償というのがまず6件行っております。別途、工事の進捗に伴って個人の敷地内の木を伐採する必要がありましたので、立ち木の補償を1件。続いて、あと電線路、電柱とか、その辺り工事を進めるに当たって電柱とかが支障になって、どうしても移していかないといけない所がありまして、支障の移転ということで補償費を支払った上で移転というのを実施しております。これが5件です。件数としては追加補償が1件、建物の補償が先程の9件、道ノ尾駅前の墓地の移転補償が6件、個人の木の立ち木の補償が1件、電線路等の支障移転というのが5件、合計で22件となっております。金額につきましては、まず追加補償、こちらについて仮住まいほか、一時的な家賃の減収とか、そういった追加補償一式で2,754万5,916円。続きまして、建物の移転補償、先程倉庫群の分だけちょっと抜粋して御説明いたしましたが、こちらが全体9件で9,155万9,091円、続きまして道ノ尾駅前の墓地等の移転補償については635万417円、続いて個人の方の立ち木の補償については29万円、続いて電柱等の電線路等の移転の補償については115万7,310円となっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

仮住居の対象の世帯を教えてくださいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

仮住居を現在お願いして追加補償を支払っております件数については、実際にお金を支払っている民間アパート等で居住されてる方については18世帯、こちらが実際お金が発生している世帯です。また浦上水源池付近にある仮設住宅、こちらの方に居住していただいている方が7世帯で合計25世帯、平成30年4月当初時点の数字になります。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

この25世帯のうち、今、最長で仮住まいをされてる方は何年ぐらいありますか。

○委員長（西岡克之委員）

主査。

○主査（山口和樹君）

現在最長で平成30年4月1日現在になりますけれども、18年を超えて19年目という方がおられます。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

あと決算の状況で28年度の決算が道路築造で53.5%、宅地造成で56.8%。で、平成29年度が事業費、本工事だけでも6億7,000万の事業をしてるんですけども、道路築造で53.6%とわずか0.1%、宅地造成でも0.1%の進捗しか見てないということ、ずっと進めはられてると思うんですよね。完成したかどうかという部分の判断だと思っんですけども、ちょっと6億7,000万も事業費が掛かりながら0.1%しか進んでないという、これは1つ要因と、先程私がちょっと説明した中身も含まれてると思うんですけども、どう見てるか、いやこのままで良いとは。だからそういう先があるんでしょけれども、その辺の判断を教えてくださいというふうに思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

御指摘のとおり1年間事業を進めてきたわけではありますけれども、数字として実際道路の整備、宅地の整備というのはほとんど動いてないような状況になってます。議員から御指摘いただきましたとおり、どうしてもその年その年の工事の内容というのがございまして、当然同じ金額でも道路の整備、通れるようになるための整備に使った年はぐっと数字も上がるということもありますし、今進めてる工事というのが、宅地を実際にお返しをしたり、道路を通れるようにしたり、という前段の土工事、仮設の道路を作るとか、そうしたところが、どうしても工程上メインになってきておりますので、数字的にはちょっと上がってきてないという状況はあります。ただ、あくまでも工程の問題で、一刻も早く一筆でも多くお返しをするというのが本来であれば1番優先すべきところではあるんですけども、どうしても工事の工程もあって今年度は一応こういった状況になっております。今後はまた一括施工等で一刻も早く宅地をお返しして、道路が供用できるようにということで進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

宅地の返却、返却というのはおかしいかもしれないですけど、宅地を返すという部分で改めてお聞きしたいんですけども、平成29年度末で本来返さないといけない用地で、どれだけ平成29年度末で返すことができたのか。割合でもいいですし面積でもいいですけども、割合がちょっと分かりやすいかな、全体100%について何%返すことができたのかという部分と、平成29年度がその割合の中でどれくらい返すことができたのかというのが分かれば教えてくださいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

平成29年度での宅地の造成と言いますか、お返しをした割合なり数字ということになるんですけども、仮住まいをお願いしている皆様には大変申し訳ないんですけども、29年度実際にお返しをできた宅地というのはゼロです。今回、宅地造成、道路の築造もそうなんですけど、若干0.1%程度数字が上がってるんですけども、こちらの方につきましては、平成29年度中に事業計画の変更というのを行っておりまして、当初、道路、宅地と予定していた所が、工事の都合で若干面積の変動というのが出てくるんですけども、その変動の中で数字で0.1%上がっているという形にはなってるんですが、実際に29年度でお返しをできた宅地というのはゼロです。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

もう1つ、全体工事がずっと今、進捗率で、事業費ベースですけど宅地造成で56.9という宅地造成ができたということですよ。これが返すことができたという土地ではない。本来返す土地に対してどれくらい返すことができたかというのがちょっと分かればと思うんですけども、29年度の段階でそこが分かりますか。分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

現在の進捗率のこの56.9%という進捗率が、実際これのうちどれだけ返しているのかという御質問だと思うんですけども、これについては、もう出来上がってお返しをする、保留地であれば造成が終わるところまでで数字を上げておりますので、これについてはいずれも終わっているような形になります。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、宅地造成の件も出ておりましたけども、保留地、実際売っていい保留地処分の宅地ですね、それが出来上がっていてまだ売れてない、そういうものがあるのかどうか。それは常時売買をいつでもやっておるのか、あるいは期限を決めて何日から何日まで申し込みをするとか、ちょっとそのシステム、そういうことで残ってる分が何ぼあるのか、売却できる状態なっとならね。そこんとお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

保留地につきましては、基本的に売り出しをしたものについては売れているという形

にはなるんですが、現在売り出しはしていないんですけども、過去にちょっと売り出しをして売れ残りというのが長年生じておまして、これについて価格等、評価の計算の方をし直すということで、一旦売り出しの方から引っ込めてきている保留地というのがまず1個あります。あと事業地区内に現時点で把握してるだけで2箇所あるんですけども、造成は終わってるんですけども、実際もう建物の移転補償自体がもう今回でほとんど進んでしまっておりますのでちょっとあれなんですけど、仮に建物の移転補償をお願いしたときに一時的なその仮住まい等ができずに、すぐに移らないといけないとか、そういったのつびきならない事情で必要がある場合の移転候補地として売りに出してない保留地というのもあります。これは2筆ほどあります。こちらについては売り出しというのは現在しておりません。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

先日、各自治体のPFI方式でこういった大型事業の取り入れてる所の自治体の失敗例とかたくさん聞いてきたんですが、本当に難しい状態であるということと、そして、今までが53%ぐらいしかできてない。あとの残りの47%を本当に5年間で工事を完了することができるのか、宅地を返すことができるのか、そういったところで非常に5年間のスピード感が伴うわけなんです。先程御説明で今年度中に入札して来年度は業者が決定するという事なんですが、果たしてそれでどのくらいのスピード感をもって町としては検討を行っているのか。結局、失敗例は、ほとんど業者が決定しましたと、そしてそれを全部お任せです、安心です、お任せです、という所がほとんど失敗をされてると。やっぱりそのアイデアをしっかり持って、県に委託をされてますので、その辺りは協議の上どちらが主管的に業者にもものを言っているのか分かりませんが、そのところはしっかりと町が見ていく、アイデアをもって提案していく、というところが必要かなというふうに思いますが、今後あと47%、5年間ですね、それ以上延びたら町の財源がどんどんどんどんと削られていくわけですので、もうそれは絶対しちやいけない。だからそのところ、しっかりとした決意のもと、どのようにお考えなのか見解をお聞かせください。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

先程も申しましたとおり、今年度入札手続に入りまして、来年度業者が決まる、要は入札が来年度ということでございます。今回PFI法を使って一括施工という形を取らせていただきますが、工事の方は約60億の工事を5年間ということでございますので、工事としては恐らく問題無いだろうと、5年間ですね。問題無いというふうに考えております。ただ今回のPFI法を使うのが106街区、旧道の尾公園の土地の売却も含

めたところで抱き合わせて一括施工ですよという形ですので、契約の方も同じく来年度契約という形になりますので、問題は無いだろうというふうには考えております。ただ、議員御指摘のとおり失敗例等々も認識はしております。ここら辺につきましては十分、県、国、及び今回発注請負業者とも十分リスク等についても十分協議の上、事業の方を進めてまいりたいというふう考えてるところでございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

この成果に関する説明書の5ページの収入のところの財源内訳、その他で4億9,900万上がってますけども、決算書の方で見ると一般会計繰入金で5億8,900万が入ったように収入済額になっておりますけれども、この差というのはほかのところに出てるんですか。約1億ぐらい、町債返済に出とつとかな、そこのところお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

議員御指摘のとおり県の委託料に充てているもの以外につきましては、町で返済をしております地域開発事業債の返済、また事務費関係、需用費等支出をしておりますのでその差額になります。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私は議案第60号について反対の立場で討論いたします。この間、私はこの区画整理事業に対して、一般質問でも申しましたとおり一定批判的な訴えをしてまいりました。今回の決算を見る限りでも、先程質疑の中で行いましたように約7億近くの事業費を充てながら進捗状況はわずか0.1%ということで、やはりここを了とするかというところでは、なかなか見過ごすことができない問題だというふうに思います。内容等は理解するところでもありますけども、この厳しい財政状況の中で7億の事業費を使ってなかなか事業が進まない、いろいろ申しましてにもかかわらず0.1%しか進んでないという部分についてはやはり大きな問題があるのではないかと。今後、進めていけば進捗率も上がるというふうに言われておりますけども、過去の進捗率からいっても毎年同等数ぐらいの事業費を注ぎ込みながらも10%を超えることは無いわけですね。もう数%ずつしか進んでない。これが事業が進まなかった原因だというふうに言われるところもあり

ますけども、これはずっと分かっていたことであって、同じ状況を繰り返してきたという部分では批判せざるを得ないというところがあります。それで、これはやはり相手がいる、対町民がいる事業であって、質疑の中でもありましたように既に20年近く仮住まいをされているという状況の中で、やっぱりこうした住民の皆さんの気持ちもなかなか組んでもらってない事業だったのではないかなというふうに思います。今後、一括発注等々の議論がされてますけども、ここにも非常に不安要素が十分あります。先程申しましたように一定事業費ベースでの進捗率に対して、国庫負担、県負担の負担割合が超えてるということで、後々には単独費の負担というふうになると。ここも長与町の財政に非常に厳しい影響を与えていくのではないかという部分があるということで、その辺を指摘して、この決算についての反対討論といたします。

○委員長（西岡克之委員）

次に賛成討論ありませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

私は議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計決算について賛成の立場で討論いたします。いろんな批判の出てる事業ですけども、決算としては決算なりの一生懸命やった事業じゃないかと思っております。今後、いろんなそういう批判を受けながら一生懸命やっておりますので、新しい計画も出ております。それを楽しみながら我々も見守っていきたいと思っております。よってこの決算については賛成といたします。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

次に反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出の決算の認定の件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

起立多数。よって本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

場内の時計で11時15分まで休憩したいと思います。

（休憩 11時00分～11時11分）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

皆さんおはようございます。それでは水道局所管、水道課の議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、水道課長以下、関係職員により御説明いたしますので、御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

それでは、議案第61号平成29年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額7億9,685万9,000円に対し決算額は8億1,291万6,628円となり、1,605万7,628円の増収となっております。これは営業収益のうち、上水道給水収益の増が主なものでございます。

支出におきましては、予算額7億479万7,000円に対し決算額は6億5,620万5,142円となり、不用額が4,859万1,858円となっております。これは委託料、人件費等の減額が主なものでございます。3、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額1億8,843万円に対し決算額は1億8,485万円となり、358万円の減収となっております。これは負担金の減によるものでございます。支出におきましては、予算額6億3,355万1,000円に対し決算額は6億1,726万4,230円となり、翌年度繰越額が226万8,000円で1,401万8,770円の不用額となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億3,241万4,230円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,508万9,588円、当年度分損益勘定留保資金1億3,709万3,759円、減債積立金1億1,333万8,981円、建設改良積立金1億4,689万1,902円で補てんをいたしております。棚卸し資産購入限度額の執行額は379万4,186円でございます。5ページをお開き願います。ここに計上しております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては、6,334万2,399円の営業利益となり、営業外収益におきましても7,199万7,665円の利益となっております。その結果、経常収支におきましては1億3,534万64円の経常利益となっております。また特別収支におきましては1,367万3,603円の損失となり、以上の結果、当年度純利益は1億2,166万6,461円で、これにその他の未処分利益剰余金変動額2億6,023万883円を加え、当年度未処分利益剰余金は3億8,189万7,344円でございます。6ページになりますけれども、キャッシュフロー計算書でございます。下から3番目の当年度資金減少額につきましては8,184万1,630円となり、1番下ですけれども、当年度資金期末残高は4億2,729万5,300円でございます。7、8ページをお開き願います。剰余金計算書の1番上の段、前年度末残高欄これにつきましては、28年

度末残高を記載をいたしております。その下の前年度処分額欄につきましては、28年度末未処分利益剰余金2億6,788万1,622円のうち、剰余金処分といたしまして減債積立金に1億円、建設改良積立金に1,647万3,911円を積み立てた金額でございます。処分後残高欄につきましては、剰余金処分後の28年度末の額を記載をいたしております。当年度変動額欄につきましては、29年度におきまして補てん財源といたしまして減債積立金、建設改良積立金を取り崩した額及び当年度純利益を記載しております。当年度末残高欄につきましては、これは29年度末の残高でございます。7ページの下段に記載をしております剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金処分額といたしまして、減債積立金に1億2,166万6,461円を積み立て、資本金に2億6,023万883円の組み入れを行い、合わせて3億8,189万7,344円を処分する予定としておりまして、剰余金処分に関しまして議会の議決を求めるものでございます。9、10ページをお開き願います。ここには貸借対照表を記載をいたしております。資産の部ですけれども、固定資産は有形無形固定資産合計で56億5,121万9,408円、流動資産におきましては現金預金、未収金、貯蔵品、前払費用、前払金で合計4億5,693万7,365円で、このうち前払費用につきましては、平成30年度分といたしまして日本水道協会へ支払った水道メーター検針員及び水道管等賠償責任に係る保険料でございます。資産合計が61億815万6,773円となっております。負債の部でございますけれども、固定負債は企業債、引当金で6億8,974万795円、流動負債は企業債、未払金、引当金、その他流動負債で合計で1億8,969万2,269円、繰延収益は、長期前受金で18億3,999万5,992円、これらを合わせまして負債合計が27億1,942万9,056円となっております。資本の部でございますけれども、資本金が26億4,542万5,661円、剰余金は資本剰余金、利益剰余金合計で7億4,330万2,056円、これらを合わせまして資本合計が33億8,872万7,717円となっております。負債資本合計は61億815万6,773円となり、資産合計と一致をいたしております。続きまして11ページをお開き願います。こちらにつきましては、決算書の記載に当たっての注記表を記載をいたしております。

続きまして決算附属書類につきまして御説明を申し上げます。12、13ページをお開き願います。事業報告でございますけれども、1概況（1）総括事項につきましては記載のとおりでございます。平成29年度の純利益といたしましては1億2,166万6,461円ございました。（2）議会議決事項は、件名といたしまして、平成29年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）、平成28年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、平成30年度長与町水道事業会計予算の3件でございます。（3）職員に関する事項につきましては、水道課職員数は局長を含め15名でございます。13ページでございます。（4）その他の重要事項ですが、他会計負担金の使途の特定といたしまして、一般会計からの消火栓維持管理費181万5,000円につきま

しては、全額職員の給与費に充当をいたしております。次に、2工事(1)改良工事の概況でございますけれども、これは13ページから14ページにかけて工事27件を記載をいたしております。15ページを御覧ください。3業務(1)業務量、(2)事業収入に関する事項、(3)事業費に関する事項につきましては28年度決算との比較を記載をいたしております。金額につきましては税抜きでございます。4会計(1)重要契約の要旨では、先程の13、14ページの改良工事の概況の主なものといたしまして5件を記載をいたしております。

16ページから18ページでございますけれども、収益費用明細書を記載しております。金額は税抜きでございます。16ページの水道事業収益7億5,528万4,370円、営業収益6億7,167万6,412円、上水道給水収益、水道料金6億3,450万9,626円で、この分につきましては給水人口が3万7,872人、給水戸数が1万5,611戸分でございます。自由ヶ丘団地簡易水道料金、水道料金346万1,881円で、これは給水人口が240名、給水戸数が106戸でございます。道の尾温泉団地簡易水道料金、水道料金が312万6,892円で給水人口が228人、給水戸数が101戸でございます。受託工事収益202万1,491円は、修繕工事収入の9件分57万1,491円とメーター器取付工事費145万円の133件分でございます。その他営業収益2,855万6,522円は、工事許可手数料125万1,000円で253件分、竣工検査手数料144万4,000円で同じく253件でございます。他会計負担金181万5,000円、これは消火栓維持管理費の363基分でございます。負担金1,272万6,522円、これは3件分でございますが、内訳といたしまして、長崎市より水道メーター検針手数料といたしまして76万4,100円の4,245件分でございます。それから局長人件費に掛かる負担金といたしまして下水道課より512万8,100円、検針業務負担金といたしまして下水道課より683万4,322円となっております。加入金は890万円で149件分でございます。分岐料235万円で47件分でございます。指定給水装置工事業業者指定申請手数料7万円で7件でございます。営業外収益8,358万7,505円、内訳といたしましては受取利息及び配当金、預金利息26万490円で、内訳といたしましては定期預金が25万7,505円、普通預金の2,904円でございます。長期前受金戻入8,304万8,779円で内訳は記載のとおりとなっております。県支出金委託金7万円、これは権限移譲等交付金でございます。雑収入、その他雑収入20万8,317円の176件分でございます。特別利益、過年度損益修正損2万453円で内容といたしましては平成28年度雇用保険料戻入金1件でございます。以上、収入合計が7億5,528万4,370円となっております。

続きまして17ページの水道事業費用でございます。営業費用6億833万4,013円、原水及び浄水費2億2,590万9,646円、主なものといたしまして給料、手当、法定福利費の2,607万6,401円、これは浄水係4名分の人件費でございます。委託料9,762万3,386円、主なものといたしまして浄水場警備及び水道施設管理

委託7,020万円、水質検査業務委託878万630円、地下水用水調査業務委託426万6,000円、調査箇所につきましては的場ボーリングでございます。修繕費1,920万6,094円、件数といたしましては56件でございます。これはポンプ制御盤等の修理代でございます。動力費6,838万7,031円、これは浄水場、配水池ポンプ室等の電気料金でございます。薬品費579万5,840円、これはポリ塩化アルミニウム、原塩、それに試薬等でございます。続きまして、配水及び給水費8,122万2,608円でございます。主なものといたしまして、給料、手当、法定福利費の844万9,364円、これは工務係2名分の人件費でございます。委託料2,560万6,040円、主なものといたしまして漏水調査業務委託1,282万9,340円、水道メーター器取付委託料426万1,700円でございます。修繕費4,069万3,584円、内訳といたしましては配水管の漏水修理等の3,826万2,594円、これが169件でございます。メーター器再生費243万990円の1,760戸分でございます。

次に18ページでございます。総係費でございますけれども7,905万3,740円、主なものといたしまして給料、手当、法定福利費4,494万8,885円、これは局長、課長、業務係の計7名分の人件費でございます。退職手当負担金336万1,722円、これは職員13名分の負担金でございます。委託料1,623万1,907円、主なものといたしまして検針委託料1,340万9,453円の件数が21万2,347件でございます。水道料金、下水道使用料、システム保守業務委託63万6,360円、上下水道企業会計システム保守委託35万3,400円となっております。続きまして減価償却費1億9,944万9,911円、有形固定資産減価償却費が1億9,571万1,376円、内訳といたしましては建物、構築物、機械及び装置、工事器具及び備品でございます。無形固定資産減価償却費373万8,535円、これはダム使用権でございます。資産減耗費につきましては、固定資産除却費（支出無）が2,069万2,627円、内訳といたしましては構築物、機械及び装置でございます。営業外費用1,158万9,840円、支払利息1,126万4,232円、内訳といたしましては財政融資資金の762万204円、地方公共団体金融機構資金の145万4,331円、三菱信用組合の218万9,697円でございます。特別損失1,369万4,056円、退職給付費1,366万円、これは平成26年度末要支給額の5年分割納付分でございます。過年度損益修正損3万4,056円でございます。

19ページを御覧いただきたいと思います。ここには資本的収入及び支出明細書を記載をいたしております。金額は税抜きでございます。資本的収入におきましては企業債1億7,000万円、これは財政融資資金からの借入分でございます。負担金1,375万円につきましては、分岐工事負担金1,375万円の71戸分でございます。以上、収入合計が1億8,375万円となっております。資本的支出につきましては建設改良費4億6,773万5,661円、内訳といたしましては事務費が1,359万7,712円、これは給料、手当、法定福利費等、職員2名分の事務費でございます。改良費4億

5,258万7,819円、内訳といたしましては委託料114万8,000円、これは本川内接合井築造予定地地質調査業務でございます。路面復旧費3,078万8,000円、これは岡北地区国道207号配水管布設替工事に伴う舗装復旧費ほか3件分でございます。負担金58万5,145円、これは都市計画道路西高田線の長与中央橋の橋りょう添架負担金でございます。工事請負費4億2,006万6,674円の23件分で、内訳につきましては13、14ページに記載しておりますけれども、後程、図面にて御説明をいたします。固定資産購入費155万130円、量水器購入費37万4,450円の146戸分、土地購入費117万5,680円、これは本川内接合井築造の用地として購入したものでございます。企業債償還金1億1,333万8,981円の8件、内訳につきましては、財政融資資金が8,642万2,572円の4件分、地方公共団体金融機構資金が691万6,409円の3件分、長崎三菱信用組合2,000万円の減分でございます。続きまして20、21ページをお開き願います。ここには固定資産明細書を記載をいたしております。(1)有形固定資産明細書、資産の書類といたしましては土地、建物、構築物等で、29年度末の償還未済額につきましては55億7,397万8,328円でございます。(2)無形固定資産明細書でございます。資産の種類といたしましては、ダム使用権及び電話加入権でございます。平成29年度末、現在高につきましては7,724万1,080円でございます。22、23ページをお開き願います。企業債明細書でございますけれども、29年度末における未償還残高につきましては7億2,057万9,565円となっております。以上が平成29年度長与町水道事業決算の概要でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

引き続きまして、工事概要につきまして図面等にて工務係長より説明を申し上げます。

○委員長（西岡克之委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

それでは、図面の方で工事概要の方を説明させていただきます。決算書の15ページ、重要契約の要旨に記載しております工事の概要について、配付しております図面の方で説明します。なお、配付図面に関しましては委員会終了後回収させていただきますので御了承ください。それでは図面番号1番から順に説明いたします。図面番号1、第1浄水場になります。工事名が長与町水道施設統合監視システム整備工事です。工事概要は、水道施設監視に係る通信方法を電話回線を用いたテレメーター方式から Web 回線を用いた方式へ変更し、運転監視体制の強化を図るものです。続きまして番号2、同じく第1浄水場です。水質自動監視装置他更新工事です。工事概要は、第1浄水場及び第2浄水場の水質自動監視装置の経年劣化に伴いまして更新を行うほか、高田郷にあります笠山浄水場に新たに水質計測機器を設置し、水質監視の強化を図るものでございます。続きまして番号3、第2浄水場になります。第2浄水場送水ポンプ盤他更新工事です。工事概要は、第2浄水場の送水ポンプ盤及びPLC機器の経年劣化に伴いまして更新を行う

ほか、自由ヶ丘団地上部にあります新道の尾配水池に新たに流量計を新設するものでございます。続きまして番号4、本川内郷になります。工事名は三根本川内間導配水管布設替工事です。工事概要は、広域水道解散に伴い不足する水量を補填するため、予備水源である本川内2号、3号及び余力のある本川内1号ボーリングより第2浄水場へ導水管を新設し水源確保を図り、併せて老朽配水管の更新、耐震化を図るものでございます。続きまして番号5番、1番図面の左側でございます。丸尾団地内でございます。工事名が丸尾団地内配水管布設替工事です。工事概要は、昭和48年から60年に布設された管の老朽化に伴う布設替を行い、併せて耐震化を図るものでございます。

以上、重要契約の要旨についての説明を終わります。

○委員長（西岡克之委員）

説明は以上ということですので、ただいまより質疑を行いたいと思います。

決算と剰余金の処分ともう一緒に質疑をして構いませんので、質疑のある方、挙手をして質疑をしてください。

饗庭委員。

○議員（饗庭敦子委員）

決算の附属資料の中で職員の給料が部署ごとというか、分けて出ていますけれども、その中で職員の残業の金額というのが分かりますでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

ちょっと今資料が、金額については持ち合わせておりません。すみません。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員、資料が今無いそうですけど、どうしますか。あとで説明をしてください。

続きまして、饗庭委員。

○議員（饗庭敦子委員）

資料が無いのでちょっと分からないんですけども、今、働き方改革と言われているので残業がどんなふうな状態かと、前年度と比べて減ってるのかというところをお伺いしたいんですけども、分かりますでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

時間外の時間につきましては資料がございますので、それでいきますと平成28年度が全体で時間が1,576時間だったんですけども、平成29年度につきましては1,388時間となっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○議員（饗庭敦子委員）

その時間外の中で、どこかの部署に偏ってるとか、お1人に偏っているというような現状はないのかお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

時間外の勤務の状況につきましては、係ごとに若干の差はあるんですけども係ごとの時間と、どうしても4月、5月、6月辺りは少し超勤が増えてくるんですけども、各職員、大体均等に増えているような状況でございまして、1人に過度の負担が掛かるような超勤の勤務体制ではないというふうに考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ちょっと初めて今見て疑問に思ったわけですけども、決算書の7ページの上の方の剰余金計算書、いろいろ書いてますけども、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、工事負担金、寄付金、ずっと同金額が前年度末残高と当年度末残高、全然変化が無いわけですけども、この件で全然変化が無いというのはちょっとよく分からないんですけども、それが1点と、そして工事負担金が、これはどういうのが工事負担金としてずっと残って上がってくるのか、その2点、ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

7、8ページの資本剰余金の御質問だと思いますけれども、国庫補助金から寄付金、受贈財産評価額とかいろいろあるんですけども、この資本剰余金につきましては、国とか県からの補助金のうち、土地等非償却資産の取得に充てた額を整理する科目ということで、近年は補助金とか、県費補助は投入をしておりますので、過去は国とか県からの補助金を入れて資産の購入は充てとったんですけども、土地とかのですね、現在につきましては、国、県の補助金等は各その項目ごとの科目において購入はございませんので、昨年度と同額ということになっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ずっとこの金額が続いていくということがちょっと今の説明やったら聞こえたわけですけど、そういうことでずっとなっていくわけね。それともう1つ、その工事負担金というのがどういう内容になっているのか。国庫補助とか何とかある程度分かるけども、その工事負担金の金額が全然8,366万かな、これもずっと続いていくような感じに

聞こえるんですけども、この工事負担金というのはどういうもの言ってるんですか。
よろしくをお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

工事負担金につきましては通常の開発とかになったときの開発負担金とか、そういうものになるんですけども、これにつきましては非償却資産ということで土地等になりますので、この購入が国とか、その工事負担金、土地の購入が国とか県の補助金で購入した事例が近年はございませんので、予測といたしましては、そういった外部資金を投入しない限り同じ額が今後も計上されていくものというふうに考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

同じページで伺います。7ページの剰余金の処分計算書案です。議会の議決には処分額の根拠、今回は積立金に1億2,166万4,461円と資本金組入に2億6,223万883円ということですが、28年度の処分金の案を見ると建設改良積立金に積み立てたりしてますので、今回減債積立と資本金への組み入れをした根拠というのが、どういふものなのか教えていただきたいと思ひます。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

平成28年度につきましては、積み立てが減債積立金と建設改良積立金ということで分けて積み立てておったんですけども、建設改良費につきましては、まだ企業債等の返済に若干余裕があるということで、そういった企業債の借入等によって建設改良については補っていかうということで考えております。それよりも企業債の償還をある程度額を確保して未済額を増やさないような形ということで、今回利益剰余金でございます1億2,166万6,461円につきましては、全額減債積立金の方に積み立てを行っております。残りの2億6,023万883円は、減債積立金と建設改良積立金を取り崩したのになります。これにつきましては積立金の方に積み立てることができないというふうになっておりますので、そのまま全額資本金の方へ組み入れを行うように考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

減債積立金の積み立てた額というのが、この数字になるというのが、そこも含めて1億2,166万6,461円、ある一定返済する部分の、充てるためだということも大体

分かるんですけど、この数字になるというのが、今の説明ですと償還額を確保していきたいというふうな感じで、もっと減債積立積み立てればいいんじゃないかなとちょっと思うんですけども、この数字の根拠というのも教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

今年の未処分利益剰余金、これが全部で3億8,189万7,344円あるんですけども、そのうち、2億6,023万883円が変動額と言いまして補填をするために取り崩した額になります。補填をするために取り崩した額というのは、一旦取り崩したのにつきましては、建設改良積立金であったり減債積立金に積み戻すということができないように法律になっておりまして、結局のところ3億8,189万7,344円から未処分利益剰余金の変動額、これを引いた額を、選択肢としては建設改良積立金に積み立てるか、減債積立金に積み立てるか、ということなんですけれども、先程説明したように償還額の方に全額充てた方が今後の経営にも良いのではないかとということで、今回、全額、減債積立金の方に積み立てを行っている状況でございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

別冊で今日もらった不納欠損とかの内訳書をちょっと見てるんですけど、1ページの不納欠損で、生活困窮とか行方不明、その他、行方不明の方は当然おらないでしょうけれども、まだそこに住んで水道はやっぱり利用されてるわけですか。ちょっとそこところをお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

その他の分の中で一応1名御使用をされている方がいらっしゃいます。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

1軒はそしたら使用せずに生活してるということですか。行方不明じゃなくてこちらに残ってるということは、1軒の方は利用してる。1軒の方は利用してない。そういうところの。それで、その後は料金は入ってるとか、ちょっとその2点お願いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

今申しました1軒につきましては、この1ページの表の生活困窮の方でございます。

そして、書いてるように延べ16月ちょっと滞納があるんですけども、分納誓約書とかを組みながら当方とも話をしながら、分納誓約書に基づきましてお支払いをしてもらっているということで、水道料金の方も発生をいたしております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

その他の分の使用状況の件ですけども、これにつきましては行方不明であったり、所在不明ということで、水道料金の使用は発生しておりません。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

監査の報告書の中で最後に、水道事業は中長期にわたる計画のもと、水源確保、老朽管更新、それから浄水の改良、常に投資の必要があるということですね。しかし最近は、よく経済的な洗濯機とかトイレとか、ペットボトルの利用でずいぶん収益が減ってきていると思うんです。これ抜本的にどういうふうな解決をするのかというのが、今後の課題だと思うんです。その辺についての考え方が何かあれば基本的な考え方をお訊ねしたい。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

確かに議員が申されますとおり、今後、節水機器の導入であったりとか、人口減少もしておりますので、給水人口の減少で水道料金の収益というのは徐々に減少してくると思います。1番町としてやらなくてはいけないということは、どうしても収入が無いのであれば支出の圧縮をしていくということがやっぱり大きいんじゃないかと思っておりますので、今ある施設、そういったものを統廃合してランニングコスト等の縮減を図ったり、あるいは人件費、そういったものを削減とか、将来的にそういったものを図りながら収益の減少を支出の圧縮をするということでバランスをとりながら営業をやっていく必要があろうかと思っております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

そこで、要は財政的には今安定をしてるということで、今からいろいろ利用する水量も減ってくると思うんですね。その中で支出を抑えるということですけど、最終的には水道料金の値上げというのがついてくると思うんです。この辺については現在はまだお考えになってないのか、それも含めて考えていらっしゃるのか、その辺についてちょっと。これは数字じゃなくて今からの基本的な考え方を聞いている訳ですけどね。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

今現在、監査でもあったようにある程度、経営面では安定をしておりますけれども、将来的にはやはりどうしても収益が落ちてきますので、補填財源が減っていったりとか、そういった現象が起こってくることは想定をしておりますので、現在はそういった健全な経営は保たれてるとは言え、将来的なことを考えまして、今、そういった29年度から企業債の借入とか、そういったことを取ってバランスをとっている状況というものもございますので、1番はそういった企業債とかで収入源を補充しながらやっていきたいとは思っておりますけれども、将来はどうしても料金の改定、そういったものも視野に入れて考えていく必要があるかと思っておりますけれども、時期等についても今ちょっと分かりませんが、将来的にはそういった料金の改定というものも検討しながら健全経営について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

委員の皆様申し上げます。質疑の途中ですが、13時まで休憩をしたいと思います。その後また質疑を続行したいと思います。以上です。

（休憩 12時01分～13時00分）

○委員長（西岡克之委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先程、饗庭委員の質疑に対しての答弁がなされておりましたので、その答弁をお願いしたいと思います。

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

午前中の饗庭委員の御質問である時間外勤務手当の金額でございますけれども、平成28年度が3係合計で383万7,516円でございます。平成29年度が288万536円ということで95万6,980円の減ということになっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

まずは配布していただいた資料についてですけど、先程、吉岡委員からもちょっとあったんですけども、どうなのかなと思ったのが、先程の説明ですと、その他の中にも生活困窮や不明者がいるという内容だったような。そこは上の生活困窮だとか、行方不明に入らないのはなぜなんですか。年度が違うからという意味で入れてないのか、ちょっとそこをもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

その他につきましては説明がちょっと悪かったんですけども、その他につきましては、不明者であったり音信不通の方がその他という事由のところに区分けをしております。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺房子君）

その他の内訳になりますが、1名音信不通、あとの3件が破産になります。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

行方不明と音信不通の違いは何なんですか。音信不通というのはいるけども全く連絡が取れないと、対面できていない。行方不明とは全くそこからいなくなったというふうな形の解釈なんですか、ちょっとお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺房子君）

委員がおっしゃられるとおり、所在地は分かっているんですが、もう全く連絡が取れない人が音信不通の方になります。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

了解しました。そこで22年度の不納欠損が上がってますよね。この方がそうなのかな、実は去年のこの資料を見ると23年度から不納欠損されてたみたいなんで、22年度が突然出てきたというのは、それまでは支払う方向で進んでたのかなと。去年の決算時に22年の1件を不納欠損に上げなかったというのは、そういう理由からかなというふうに思ったんですよね。突然22年度が、23年度を超えて出てきたというのはそういう理由なんですかね。この22年度の不納欠損の理由、1件分を教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

藤原主査。

○主査（藤原庸裕君）

22年度が出てきたのは、昨年までは収納推進課と共にこの方の分納を取っておりまして、分納を継続するという意思のもと不納欠損せずに残してたんですけども、その

方ともう連絡が取れなくなりまして、仕方なく不納欠損という形になっております。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑がありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それでは決算書附属書類の方でちょっとお伺いしたいと思います。1つは改良工事全般的にですけれども、水道事業っていうのが全てが単独事業になってますよね。これはもうやむを得ず単独事業になってるものなのか、そもそも国県の補助金の要請をしたけど単独事業になったものなのか。その辺の背景が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

水道事業全般単独事業となっております。この理由は、交付金採択要件に長与町が見合わないということで、交付金採択ができないことで単独事業となっております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

そうすると今後の事業もそうなってくると。その交付金対象にならないというのは、一定事業で一定の利益を上げてるとというのがそういう根拠になるものなのか、ちょっとそこまで教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

交付金採択要件で必要なのが平均料金、これが10トン当たり1,533円以上であることというものでありまして、長与町自体は10トン当たり1,404円となっております。全国の平均の料金を下回っているということから採択要件に当てはまらないと。このため今後の事業に関しても単独事業を続けるという形になっております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それでは、決算附属書類の当初予算から見て非常に、例えば18ページの総係費、当初予算は9,300万ぐらいの予算を組まれてたんですけども、決算で7,900万ということで非常に辛抱されたのかどうかよく分からないですけど、こういう差というのがどういふところで出てるのか。冒頭決算書の説明では、委託料だとか、人件費の減だというふうな話でされてましたけども、そういうのがこういう背景に出てるのか、そこを教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

今言われてるのが不用額が多く発生をしている理由かということかと思えますけれども、当初予算計上につきましては、一般会計につきましては、予算も執行を重視して執行していくわけだと思いますけれども、企業会計におきましては、突発的な事故等にも給水を継続的にしなくてはならないということで、ある程度弾力的な予算を組んでおるといふような背景がございます。そういった予見しがたい事情等も考慮して少し弾力的に見積もり等も組んでいるということで、実際執行しない分もございまして、若干ちょっと不用額につきましては多くなっているというのが実情でございます。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

一定理解しますけれども、人件費が少なくなったというのがちょっと説明をされたと、少なくなったというか人件費の減があるということで、特に配水及び給水費、ここが前年度決算と見ると200万ぐらい違うという、それで職員数は変わりが無いんですよ。ここはどういう理由、給与の等級が少ない職員が当たったというふうな形になるんだろうと思うんですけども、その辺含めて教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

山口課長。

○水道課長（山口新吾君）

配水及び給水費の人件費につきましては、28と29は2名ということで変わりは無いんですけども、人事異動で配水及び給水費に充てている職員が再任用職員に変更したということもありまして、どうしても単価が下がってくるという理由で配水及び給水費の人件費については減額となっております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

この19ページの明細書のところでお尋ねなんですけども、全体、水道課は15名でいいですよ。間違ったら訂正していただきたい。他のところは数字が入れ込んであるわけですよ。例えば、原水及び浄水は4名、配水及び給水費は2名、総係は7名ということで、この資本的支出のところの建設改良費の事務費のところは数字は入れてないということで、ここは2名かなと。残りの。できれば他のところ入れてますんで、ここは入れていただければなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○水道課長（山口新吾君）

他の目につきましては入れているのに建設改良費の方には入れてなかったもので、来年度から同じように人数の表記をするような形で訂正をしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

あと、先程もちょっと休憩中に、雨が降らなくて云々かんぬんという話がされてましたけども、決算とは直接関わりが無いかもしれませんが、今後の水源確保、以前は長与川の伏流水をといる、ここは協議せんばいかんというふうな話がされてたようですけども、そういう予算が、決算もそうですけども、そういうあんまり費用としては出てこないのかもしれませんが、やはり水源を確保するという意味では何かしらの予算確保だとか、結果というか、そういうのがあってもいいのかなというふうに思っていて、その水源確保が今現在どう考えてらっしゃるのか。特に広域水道も、あれ以降水源を確保するという方向性をちょっとずっと言われてきてたんで、その辺の考えがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

高橋補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

水源確保に関しまして、現在、長与川の伏流水5,500トンございます。この水利権増量できないかということで昨年債務負担行為を行いまして、長与川の流量測定というのを今年1年かけて行っている状況でございます。その他、三根、本川内地区の改良工事に伴いまして、本川内に井戸を確保することによって広域水道で予定していた水量とは違いますけれども、1,200トンほど本川内の方から持っていくという計画で、現在改良工事を行っております、今年度、本川内の方から第2浄水場の方へ余った水というのを送るような形が完了するというところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

直接決算に関係あるかどうかちょっとよく分からないんですけども、最近、老朽化によって水道管の破裂とか、大雨による水道管の破裂があつてるかと思うんですけど、平成29年度は長与町では小さい水道管も含めてあつたのかどうか教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

高橋補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

漏水件数でございますけれども、平成28年度で漏水修理件数132件ございました。

平成29年で169件となっております。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今後も老朽化で水道管破裂の恐れが結構あるかと思うんですけども、その対策としては何かされておられるのかお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

高橋補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

漏水修理、確かに年々増えてはきてるんですけども、更新工事というのも最近多めに行っておりまして、その効果が実際出始めているのかなというところはあるんです。先程、修理件数で132件が169件という形にお伝えしたんですけども、実際この169件のうちには鉛管修理工事、漏水してないんですけども未然に防ぐという工事の件数まで含んでおりまして、実際に漏水が発見された件数でいけば28年度は123件に対して平成29年で107件の発見件数となって、減ってはきてるんです。これが今改良工事で布設替等を行ってる効果が少しずつ出てきているのかなと。今後も中長期計画に基づいて更新を行っていきますので、徐々に効果が出てくるかとは思っております。

○委員長（西岡克之委員）

質疑ありませんね。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第61号のうち、剰余金の処分について討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号のうち、剰余金の処分について採決をいたします。

本案のうち、剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案のうち、剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これから議案第61号の決算認定について討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり認定するものと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案のうち、決算の認定について原案のとおり認定すべきものと決しました。

1時30分まで休憩をいたします。

(休憩 13時19分～13時28分)

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

議案第62号平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

それでは、水道局所管下水道課の議案第62号平成29年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、下水道課長、以下関係職員より御説明いたしますので、御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

それでは、平成29年度長与町下水道事業会計決算につきまして御説明を申し上げます。決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきまして、予算額10億4,470万3,000円に対しまして決算額は10億5,396万8,410円となり、926万5,410円の増収となっております。これは営業収益のうち、大口契約世帯の使用水量の増加に伴う下水道使用料の増が主なものでございます。支出におきましては、予算額9億7,090万5,000円に対しまして決算額は9億839万681円となり、不用額が6,251万4,319円となっております。これは管渠施設の点検調査の一部が国費対象事業となされたことによる委託料の減額等による営業費用の減が主なものでございます。以上の収益的収入支出の内訳につきましては、附属資料の16、17ページに税抜額で記載しております。

次に3ページ、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきまして、予算額1億2,136万3,000円に対しまして決算額は1億2,285万6,922円となり、149万3,922円の増収となっております。これは受益者負担金の増によるものでございます。支出におきましては、予算額4億2,756万6,000円に対しまして決算額は3億8,510万4,330円となり、不用額が4,051万7,670円となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。以上の資本的収入支出の内訳につきましては、附属資料の18、19ページに税抜き額で記載しております。なお資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,224万7,408円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,104万4,315円、過年度分損益勘定留保資金2,677万7,373円、減債積立金2億2,442万5,720円で補填

をいたしております。

続きまして5ページをお開き願います。ここに計上いたしております損益計算書は税抜き計算となっております。営業収支におきましては1億6,700万3,658円の営業損失となり、営業外収支におきましては3億854万843円の利益となっております。この結果、経常収支におきましては1億4,153万7,185円の経常利益となっております。また特別収支におきましては682万9,207円の損失となりました。以上の結果、当年度純利益は1億3,470万7,978円となり、当年度分未処分利益剰余金は3億5,913万3,698円でございます。

6ページをお開き願います。キャッシュ・フロー計算書におきまして、当年度資金増加額は1億9,490万8,263円となり当年度資金期末残高は17億1,487万2,784円でございます。

7、8ページをお開き願います。剰余金計算書におきましては、資本金、資本剰余金及び利益剰余金を合わせました資本残高が、前年度末残高43億9,381万816円に当年度変動額1億3,470万7,978円を加えまして、当年度末資本残高は45億2,851万8,794円となっております。また剰余金処分計算書(案)につきましては、未処分利益剰余金のうち1億3,470万7,978円を減債積立金へ積み立て、2億2,442万5,720円を資本金への組み入れを行い、合わせまして3億5,913万3,698円を処分する予定としておりまして、この剰余金の処分に関しまして議会の議決を求めるものでございます。

続きまして9、10ページをお開き願います。貸借対照表、資産の部、固定資産につきまして、有形固定資産及び無形固定資産合わせまして101億6,944万8,007円となっております。また流動資産につきましては、現金預金及び未収金を合わせまして17億2,821万5,198円となっております。以上の資産合計が118億9,766万3,205円となっております。10ページの負債、資本の部につきましては固定負債、流動負債、繰延収益、資本金、剰余金を合わせまして負債資本合計118億9,766万3,205円となっており、9ページの資産合計と一致しております。

続きまして11ページをお開き願います。こちらにつきましては決算書の記載に当たっての注記表をつけております。

続きまして決算附属書類について御説明いたします。12、13ページをお開き願います。1事業の概況でございますが(1)総括事項につきましては記載のとおりでございます。平成29年度の純利益といたしましては1億3,470万7,978円ございました。(2)議会議決事項につきましては平成28年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定につきましてと、平成29年度長与町下水道事業会計補正予算第1号及び第2号と、平成30年度長与町下水道事業会計予算の4件をお願いしてまいりました。(3)行政官庁認可事項につきましては補助金交付申請に係る2件でございます。(4)職員に関する事項につきましては平成29年度は下水道課職員8名で業務を行い

ました。続きまして13ページ、2工事におきましては、(1)建設工事の概況といたしまして下水道施設の新設工事を1件、(2)改良工事の概況といたしまして既存の下水道施設の改良工事を3件上げております。14、15ページをお開き願います。14ページの3業務につきましては、業務量、事業収入に関する事項、事業費に関する事項に関しまして、前年度との比較を載せております。14ページ、4会計につきましては500万円以上の契約を7件記載しております。次に16、17ページをお開きください。下水道事業会計収益費用明細書につきましては予算項目ごとの内訳を記載しております。次に18、19ページをお開きください。資本的収入及び支出明細書につきましても予算項目ごとの内訳を記載しております。続きまして20、21ページをお開き願います。固定資産明細書を記載しております。次に22、23ページをお開き願います。企業債明細書でございますが、企業債89件を記載しております。このうち86件が償還中でございます。なお、当年度償還といたしましては2億2,442万5,720円を行い、未償還残高が27億1,945万5,432円でございます。

以上で下水道事業会計決算の説明を終わらせていただきますが、先程の重要契約につきましての内容を永石建設係長の方より御説明いたします。

○委員長（西岡克之委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

それでは重要契約の要旨を説明させていただきます。決算書附属書類の15ページと、今お配りしましたA3の図面を御覧ください。15ページの重要契約の要旨の1番上から順に説明いたします。1番目の長与ニュータウン地区污水管布設工事になりますが、施工場所は図面では下側の真ん中辺り、長与ニュータウンへ上って行くと長崎バスの駐車場がある交差点付近になります。図上ではちょっと小さな赤線みたいな形で場所は見にくいんですけども①で表示されております。こちらは既設の污水管が長崎バスの駐車場のある交差点から北側、図面では上方向へ流れて県道長崎多良見線を通る污水管線へ接続されていましたが、これを交差点から西側、図面では左方向へ流れを切り換えて、ニュータウンのバス通りへ既に布設されている本管へ接続するバイパス管として、施工延長62メートルの污水管布設工事を行っております。

2番目の長与町公共下水道長与浄化センター再構築基本設計（ストックマネジメント計画）業務委託に関する協定になりますが、こちらの業務は、図面着色箇所では1番上、青色で着色しております。長与浄化センターにおけるストックマネジメント計画を作成するための業務を下水道事業団に委託しております。平成29年度は敷設情報の収集からリスク評価、点検調査計画の策定までの業務を行っております。

3番目の長与ニュータウン中央地区取付管改築工事になりますが、図面では北方向の右側、赤枠で囲って着色をしてる範囲が施工箇所となります。こちらは長与ニュータウンにおいて平成27年度から継続して実施しております取付管の改築工事となります。平

成29年度の本工事では89か所の改築を行っております。

4番目の長与町公共下水道長与浄化センターの実施設計の作成委託に関する協定になりますが、業務箇所は2番目と同様に長与浄化センターになります。長与浄化センターにおいて改築を予定しております4系、5系の水処理施設について高度処理に対応した改築、更新を行うための設計業務を日本下水道事業団に委託して行っております。

5番目の青葉台地区取付管改築工事になりますが、図面では下方向の左側で赤枠で囲って着色された範囲が施工箇所となります。こちら青葉台団地において平成27年度から継続して実施している取付管の改築工事になります。平成29年度の本工事では83か所の改築を行っております。

6番目の長与町下水道ストックマネジメント計画（三根・吉無田地区）策定業務委託、こちらの業務は図面下側の青線で囲ってある範囲2地区、左側が青葉台、右側が長与ニュータウンになります。長与町においてストックマネジメント計画を作成するに当たりまして、管路の詳細調査を行い、リスク評価を行う必要がありますが、今回の業務では詳細調査を行う箇所を決めるために必要な緊急度の高い箇所を洗い出すためのスクリーニング調査を行っております。

7番目の長与町下水道マンホールポンプ場制御盤更新工事になりますが、こちらは図面下方向左側で赤丸で囲ってある着色された箇所2か所が施工範囲になります。上の方が東高田、下が高等専門学校になります。こちらは耐用年数に伴い更新時期となりました制御盤について改築更新工事を行っております。以上が重要契約の要旨の説明となります。

○委員長（西岡克之委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑のある方はいらっしゃいませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

12ページの職員に関する事項のところ、平成29年3月31日と平成30年3月31日では職員数が1減となっているんですけども、これによる1人当たりの職員に対する仕事の量が増えてないのかお伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

こちら平成29年4月1日の人事異動で職員数が1人減ったというふうな形になっております。業務量につきましては、皆、熟練度が上がってきている部分もございまして、年間の時間外で御説明させていただきますが、処理場係はもうゼロ時間でございます。業務係につきましては前年度42時間が39時間となっております。建設係につきましては前年度111時間が57時間ということで、トータルで153時間が96時間ということで、結果といたしましては、時間外につきましては減っているというふうなことで

お答えさせていただきます。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

時間外も減っており、1人減でもやっていけるということで認識をしていいんでしょうか、お伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

年度単位で事務量が増えたり減ったりというのがございますので、一概に1人減ったから今後大丈夫ですというふうなことではございません。今年度につきましては1人戻していただいている部分がございます、また9人体制に戻っております。ですので、御心配していただいた質問につきまして大丈夫ですよというふうな答えをしたいのは山々ですが、今のところ大丈夫ですというふうなことでお答えさせていただきます。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

過重労働にならないかのちょっと御心配をさせていただいたんですけれども、今、時間をお聞きしたんですけれども、それに対する金額がもし分かれば教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

トータル額で29年度の時間外手当、8名分で18万6,747円ということでございます。28年度につきましてはトータル153時間という数字だけを持って来てしましまして、金額については今手元にはございません。

○委員長（西岡克之委員）

あとで金額を教えてください。終了後で結構ですから。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それでは決算書附属書類のところ伺います。15ページの重要契約要旨ですけど、継続して行ってる事業が、例えば長与ニュータウン中央地区取付管改築工事、青葉台地区取付管改築工事ということで28年に続いて29年も行ってますけども、これは以前も聞いたのかもしれませんが、大体いつまで掛かる予定なのか、それぞれ教えてくださいというふうに思います。

○委員長（西岡克之委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

今、御質問にありましたニュータウン地区と青葉台地区の取付管改築工事になりますけども、青葉台、ニュータウン、それぞれで取付管の改築対象が、ニュータウンの方で約940、青葉台の方で約315ほどございます。現在の進捗としましては、29年度までで、ニュータウンの方で約250、青葉台の方で120ほどの改築が終わっております。青葉台につきましては、あと2年から3年ほどを予定しております。ニュータウンにつきましては箇所数が多いので、今、年間100件近くのペースでいってるんですけども、それでいきますとあと7年近く掛かることとなります。あと、青葉台が今後、終わってから施工量等は調整をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

直接決算とは関係無いかもしれませんが、大体古い団地がこういう取付工事を改築されてるというふうに思うんですが、今後、この青葉台はあと2、3年と、ニュータウンは7年ぐらいということで、これが終わると次どの地域に当たるのかというのが分かれば参考までに教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

長与ニュータウンと青葉台団地というのが昭和51年当時から利用されている所でございまして、最も長与の中で下水道で言うと歴史ある所でございます。そういった部分もございまして、以前もお話をしたかと思いますが、本管についてはヒューム管、鉄筋コンクリート管を採用されております。各お宅まで行っている取付管ですね、そちらにつきましては、焼き物である陶管、または紙にタールを塗ってというふうな形でZ管というのを使われております。そういった部材、そういった材料を使われている団地というのが今この2か所しか確認をされておられませんので、今後につきましては肅々と調査は継続していくんですが、こういった大規模な形でのやり替えというのは、今のところまだ予定として上がってきてないところです。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

これは水道課でも質問したんですけども、これを見たとこの事業は単独事業になりますよね。これもやむを得ず単独事業なのか、そもそも補助金を受けられる事業に該当しないのか、その辺を分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

今のところは補助に該当しない。こういったケースは他の自治体でも悩ましい問題として上がっているようで、今後、国の動向とかが変わればこういったところまでというふうな話が出てくるのかなと期待して待つてはおるんですが、そういった中で重要契約の要旨の中にストックマネジメント計画というのがございます。こういった計画をもっと詳細に、町全体の方まで詳細に調査して計画を立てたところで、補助対象になるかどうかというふうなのも期待して進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今日、配付していただいた不納欠損処分内訳のところ、先程、水道料金の分も拝見したんですけども、水道料金の分と若干件数が違うものもあるかと思うんですが、その分がどうして違うのかというのを教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

相川係長。

○係長（相川沙織君）

こちら、水道だけ掛かっている地区と、長崎地区のように水道は長崎市で下水が長与町という地区もありまして、どうしても件数はずれてしまうことになります。

○委員長（西岡克之委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

であれば、水道が長崎で下水が長与町という御家庭の件数は分かりますか。

○委員長（西岡克之委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

御質問にありました水道と下水道の人数の違いにつきましてですが、下水道課で把握している分というのが、長崎市の処理区域の人口というのは把握しておりますが、その中でどこまでが長与の町水かと、また逆に長与の下水道区域内で長崎市水かというところまでは申し訳ございません、把握はできておりません。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方いらっしゃいますか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私は監査委員の報告書で大体判断をしてるんですけど、数字については健全経営ということで理解させていただいています。ただ、最後の方にまた29年度は2世帯の水洗化しか進まず、165世帯の未水洗化が残っているということですね。これについての努力というか、どういうふうな活動をされているのか、お尋ねをします。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

未水洗化の世帯につきまして、水洗に1日でも早く切り替えていただけるように、私どもも常に胸を痛めているところでございます。その中で毎年、対象者の方々に対しまして例年でございますが、文書での通知をさせていただいたり、町の広報紙の中で定期的に掲載をさせていただいたり、また町内の管組合の業者の車に啓発シートを貼らせていただいて、そういった形で目に付くような形での働き掛けというのをさせていただいております。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

参考までに、いわゆる受益者負担になるわけですから、自分の土地の面積とか広くて、結局負担金が多くなるとか、そういう問題で要は入らないという状況はないですか。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

全てではございませんが、中にはやはり建物の建て替えとか、そういった時に替えたいというふうな思いを持たれてる方とかがほとんどでございまして、そういった方々に対しまして、受益者負担金については遅滞なく納付はいただいていると。水洗に切り替える意思はあるんだけど、そういう経済的な理由とかでなかなか踏み切れないというふうな部分が結構あるかなと思います。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑ありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

少し関連して伺います。165世帯というのは、集合住宅の1世帯ずつも含めて165世帯というふうな表現なんですか。ちょっとそこを教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

相川係長。

○係長（相川沙織君）

165世帯は集合住宅の世帯数も含めての数字になります。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

この165世帯のうち、集合住宅というのは何棟あるんですか。分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

相川係長。

○係長（相川沙織君）

集合住宅というのは、今現在は10棟になっております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

10棟で何世帯になりますか。そこまで分かれば教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

相川係長。

○係長（相川沙織君）

10棟のうち何世帯というのは今ちょっと分かりませんので、あとでお答えします。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

この10棟のうち、少なくとも4世帯あったとしても40世帯が対象になるということで、そういう意味では働き掛ける対象者は減ってくるわけですね。その中でも建て替えたい時にというふうな話もありますんで、質問になるかどうか分かりませんが、そういう対象となっている人達で積極的に替えていこうというふうな思いを持っていらっしゃる方はどれくらいいらっしゃるのか、分かりますか、そこまで。分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

今のアパートの話になりますと、どうしても大家、建物の持ち主が対象になってくる。ですからカウントといたしまして、中に住まわれてる方々は戸数として上がって来ますけど、この場合は、そちらの方々が我々がお願いする対象ではございませんので、今の委員おっしゃられたとおりの相手の感触、そういった部分につきまして今現在はちょっと把握できてない部分が幾つかあるかと思っております。ですので今後につきましては、今までのアンケートの内容とかそういうのをもう少し、相手を刺激しない程度にちょっと踏

み込んだようなことも考えていきたいなというふうに思いとしてはございますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ちょっと明細書のところで伺いたいというふうに思います。前回は聞いたと思うんですけども、営業外収益の他会計負担金で、これが一般会計からくると言いますか、国からきてる交付税の対象額だというふうに思うんですけども、この額が28年度では1億6,500万、29年で1億4,800万。確定じゃなくて変動があるのはどういう理由なのか、何が根拠になるものなのか。それと、それに合わせて支払利息の方にこの金額が一部充てられてますよね。これもこの交付税がきたときに、この分は企業支払利息ですよというふうなのが限定されてるものなのか、そこを教えてくださいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ委員会を再開いたします。

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

金額についてでございますが、例年、基準に基づきまして算定した金額につきまして財政課サイドと協議をさせていただいて決めさせていただいております。償還額等が少なくなってくると、そういった部分はマイナスの方に作用しているというふうな部分があるかと思っております。もう1つ質問にありました使い先につきましては限定はされておられません。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

どの交付税もそうですけども、国は下水道の会計に交付税額はこれですよというふうに限定してきてるわけではないわけですかね。おおまかな全体の交付税の中で、その中で財政課と下水道課はこれだけ交付をもらうというふうな形の捉え方でよろしいのかですね。それが1点と、あと決算書の中で収入のところなんですけども、大口契約があって決算額が増えたというふうなちょっと説明をされたけど、この大口契約というのがどういう捉え方でいいんでしょうか。企業が来て、企業が大口契約というふうになるものなのか、ちょっとそこまで教えてくださいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

まず、負担金の根拠についてでございますが、下水道施設の改良に要する経費と、これは起債と元利償還金を基に導き出されてる部分がございますので、国に上がった時点でこれも加味されてるもんだと。当然、今の額というのが下水道事業者としていただける当然の額だと考えております。もう1つの大口世帯につきましてですが、これは大口契約とかいうのではございませんで、結果論で申し上げさせていただきますが、28年度で年間で1,000トン以上使われている方々が60件ほどございます。使用水量といたしましては12万700トンほどと、29年度で申し上げますと1,000トン以上使われている方々というのが77件ございます。使用水量といたしましては15万数千トンと、15万トンを少し超えるような形でございます、使用水量として伸びている部分が見えるところでございまして、そういったお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第62号のうち、剰余金の処分についての討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号のうち、剰余金の処分について採決をいたします。

本案のうち、剰余金の処分について、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案のうち、剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第62号のうち、決算認定について討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号のうち、決算認定について採決をいたします。本案のうち、決算認定について、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案のうち、決算の認定について原案のとおり認定すべきものと決しました。

先の質問で、饗庭委員の質疑に関して未回答のものが 있습니다。説明を求めます。

山崎課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

先程お答えできませんでした28年度分ですが、年間で27万7,753円と回答させていただきます。

○委員長（西岡克之委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

河野委員の質疑に対しての未回答部分がございます。説明を求めます。

課長。

○下水道課長（山崎禎三君）

先程のアパートにお住まいの未水洗世帯数でございます。47世帯、棟数10棟です。

○委員長（西岡克之委員）

本日の産業厚生常任委員会を終了いたします。

閉会します。

（閉会 13時28分）